

執行文付与申請書の作成について
(訴訟事件が判決により終了した場合)

執行文付与申請書の作成は、別添の記載例を参考にしてください。

(注意事項)

- 1 執行文付与申請書は、日本工業規格A列4番の用紙に横書きで記載してください（左端に3センチメートル程度の余白をとってください。）。
- 2 収入印紙300円分を左下部の所定の場所に貼ってください（印紙は、消印しないでください）。
- 3 事件番号は、正確に記載してください。
- 4 執行文を付与する判決書又は判決書に代わる調書（「第○回口頭弁論調書（判決）」と表示されているもの）の正本を添付してください。
- 5 裁判所に問い合わせする場合や郵送する場合には、下記あてにお願いします。

記

郵便番号 753-0048

山口市駅通り1丁目6番1号

山口簡易裁判所

電話番号 083-922-1330 内線287